

令和4年度 小中学生家庭でのフッ化物洗口事業

フッ化物洗口で効果的にむし歯予防をしましょう♪

町内の小中学生が、むし歯予防効果のあるフッ化物洗口を希望に応じて家庭でできるように、「家庭でのフッ化物洗口事業」を実施しています。



対象者

令和4年度 伯耆町内の小中学生

事業概要

- 健康対策課に申し込みをする。
- 健康対策課から送付された「ミラノール引換券」を薬局に持参し、フッ化物洗口剤と交換する。
(1か月分をその都度交換することになります。)
- フッ化物洗口液で毎日寝る前にぶくぶくうがいをする。

申込み先

本庁舎
健康対策課窓口(電話も可)

申込み期限

期限は特に設けませんが、「ミラノール引換券」は、申請があった翌月分から発行させていただきますのでご了承ください。

フッ化物洗口によるむし歯予防の効果

- フッ化物の作用で歯の表面が、酸に対して溶けにくい結晶構造になり丈夫になる。
 - むし歯になりかかったエナメル質に作用し、歯の表面を修復する。(再石灰化)
 - 細菌が酸を作るのを抑制したり、歯垢が作られるのを抑制したりする。
- *なるべく4歳ごろから10年間実施することをおすすめします。

問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 TEL 0859-68-5536



スポーツ



ひろば



スポーツ安全保険 —小さな掛金・大きな補償—

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。
4名以上の団体・グループでご加入ください。

- ◆対象となる事故 グループ活動中の事故/往復中の事故
- ◆保険期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- ◆補償内容 加入区分によって異なりますので、ホームページなどでご確認ください。
※掛金800円/年の場合は次のとおり。

傷害保険 (区分:A1, A2)	死亡	2,000万円
	後遺障害	3,000万円(最高額)
	入院(日額)	4,000円/1日
	通院(日額)	1,500円/1日(30日限度)

※事故の日からその日を含めて180日以内の死亡、後遺障害、入院、手術、通院が対象

※上記に加え、賠償責任保険・突然死葬祭費用保険も付帯

スポーツ安全保険に関する問い合わせ先

スポーツ安全協会
鳥取県支部

〒680-8570 鳥取市東町1-220 (公財)鳥取県スポーツ協会内
TEL: 0857-26-7802 ※受付時間9:00~17:00(土・日・祝日を除く)
URL: <https://www.sportsanzen.org>

問い合わせ先 総合スポーツ公園 TEL 0859-68-3775